

# 議事録

令和7年9月29日

三浦市下水道事業審議会

**1 場 所** 南下浦コミュニティセンター 2階 多目的室2

**2 日 時** 令和7年9月29日（月）15時00分から16時00分

**3 委員の現在数** 8名

**4 出席委員氏名**

植 村 武 次	委員
鎌 田 素 之	委員
千 田 征 志	委員
長 沼 均	委員
蛭 田 耕 平	委員
溝 川 幸 二	委員

**5 議 題**

- (1) 会長及び職務代理の選出について
- (2) 下水道事業に関する事項（下水道使用料改定）の諮問について
- (3) 三浦市公共下水道事業経営戦略素案について（報告）
- (4) 下水道使用料の改定について
- (5) その他

**6 出席事務局**

出口 嘉一	市長
古川 篤	上下水道部長兼下水道課長
鈴木 洋平	下水道課 普及促進グループリーダー
石田 琴音	下水道課 主事

事務局（上下水道部長）

ただいまより三浦市下水道事業審議会を開催いたします。本日司会進行を務めます、上下水道部長兼下水道課長古川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。また、事前に委嘱書をお届けできなかつた委員の皆様の机の上に委嘱書を配布させていただいております。8月1日から2年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは開会に先立ちまして、出口市長よりご挨拶申し上げます。

事務局（市長）

本日はご多忙の中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また審議会の開催に先立ち、皆様には委員のご就任につき、ご快諾を賜りまして、誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。本市の公共下水道は、平成10年に供用を開始しまして、今年度で27年目を迎え、施設の更新時期を迎えております。本審議会では、委員の皆様から今後の下水道事業における、貴重な意見を頂戴しまして、今後の下水道経営に反映していきたいと考えております。限られた時間の中でのご議論をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局（上下水道部長）

ありがとうございました。続きまして、事務局の職員について紹介いたします。下水道課普及促進グループリーダー鈴木でございます。同じく普及促進グループ石田でございます。また本日、経営戦略策定業務の委託先でございます、建設技術研究所の吉田様、柳井様にも事務局席に同席させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、委員の皆様も、私から紹介させていただきます。知識経験者といたしまして、関東学院大学准教授でございます、鎌田素之委員でございます。それから、議会選出、三浦市議会議員の千田征志委員でございます。それから区域内住民といたしまして、金田区区長、植村武次委員でございます。それから知識経験者といたしまして、みうら漁業協同組合理事蛭田耕平委員でございます。それから、知識経験者といたしまして、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター環境部長長沼均委員でございます。それから議員選出といたしまして、三浦市議会議員、溝川幸二委員でございます。本日、欠席になっておりますが、南下浦町区長会会長、武内千恵子委員。それから、神奈川県県土整備局河川下水道部下水道課公共下水道グループリーダー、飯吉裕之委員にも委員になっていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。次第と資料の1から5まで机に置かせていただいております。不足がある場合はお申し付けください。

それでは、議事を進めさせていただきます。会長が選任されるまでの間、慣例によりまして、私が進行を務めてまいりますことをご了承ください。今後、着座にて説明させていただきます。

はじめに次第の3会長及び職務代理の選出についてでございます。審議会の運営にあたり、互選により会長及び職務代理を選出する必要がございます。まず互選の方法についてお諮りいたします。互選の方法は、慣例により会長、職務代理を合わせて事務局より推薦し、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。それでは事務局より推薦をお願いいたします。

事務局（下水道課 GL）

僭越ではございますが、事務局からご推薦申し上げます。会長には下水道事業に多くの知見を有する関東学院大学准教授の鎌田委員を推薦いたします。また、

職務代理には市民を代表して市政に携わっている三浦市議会議員の千田委員を推薦いたします。

事務局（上下水道部長）

ありがとうございました。ただいまの推薦の通り、会長及び職務代理を選任したいと思いますが、よろしいでしょうか。

『異議なし』

事務局（上下水道部長）

ありがとうございます。それでは引き続き会長に諮問書をお渡しいたしますので、どうぞ前へお越しください。

事務局（市長）

下水道事業に関する事項、下水道使用料改定について下水道事業審議会の意見を求めます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（上下水道部長）

ありがとうございました。それでは続きまして、鎌田会長から一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

鎌 田 会 長

関東学院大学の鎌田です。どうぞよろしくお願ひします。

下水道は八潮市の件もありまして、今改修の時期を迎えて、様々なコストがかかるということで、大変な時期を迎えてると思います。三浦市に関しても同じようなことで、これから皆様方のご意見を賜りながら、料金についてご議論をさせていただきたいと思いますので、ぜひ皆さまから忌憚のないご意見をいただきながら、この審議会を運営していきたいと思います。また、今市長から諮問がございましたので、こちらにしっかりと答える形で、議論を導いていきたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。

事務局（上下水道部長）

ありがとうございました。ここで出口市長は公務の都合により退席いたします。それではここからの進行につきましては、鎌田会長にお願いしたいと思います。鎌田会長、よろしくお願ひいたします。

鎌 田 会 長

それでは皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。次第の5でございますが、こちらの三浦市公共事業下水道事業経営戦略素案についての報告と下水道料金の改定についてご審議をさせていただきたいと思います。こちらについて事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（下水道課 GL）

それでは説明させていただきます。次第の5、三浦市公共下水道事業経営戦略素案についての報告と、下水道使用料の改定についての議題について説明いたしますが、関連がありますので、一括して資料4で説明をさせていただきます。資料4の説明資料をご覧ください。

まず1ページ目をご覧ください。1.1として、経営戦略の策定について三浦市公共下水道事業の内容について、でございます。本市の公共下水道は、昭和52年に都市計画決定され、整備が進められてきた境川都市下水路に代わって、平成3年11月に第1号公共下水道として整備されてきました。その後、公共下水道の適正な維持管理と事業推進を図る上で必要な条例等を整備し、平成10年8月15日をもって一部供用開始となっております。図1のとおり、南下浦町上宮田、菊名、金田、初声町の一部、こちらが公共下水道の区域になっております。

続きまして、1.2として、経営戦略とはということで、本経営戦略は下水道を将来にわたり安定的に提供していくため、現状や将来の分析等を行い、中長期的な更新需要予測に基づく投資計画と財源構成とその実現可能性を検証した財政計画とを整合させたものになっております。

策定のポイントですが、5つございます。1番目として、コンセッション事業のお話です。今後もコンセッション事業による事業運営を継続いたしますので、本経営戦略ではコンセッション方式導入後の実績や運営権者の見通し等をもとに、財政収支見通しを検討しております。2番目として近年の物価高騰や最新の水需要予測の反映でございます。最新実績や将来計画に基づく水洗化人口、有収水量等の推計と将来の物価上昇や利率の上昇等を財政収支見通しに反映しております。3番目、各種計画に基づく投資計画の策定でございます。ストックマネジメント計画及び耐震化耐水化計画に基づきまして、投資計画を策定しております。4番目が財政の健全化にかかる目標設定及びロードマップの見直しです。財政の健全化にかかる指標と定量的な目標を設定しております。それに合わせまして、経費回収率の向上に向けたロードマップを見直ししております。5番目として、一般会計繰入金の縮減、下水道使用料の適正化を考慮した財源確保策の検討ということで、経費回収率の向上や一般会計繰入金の減少が見込め、かつ市民生活への影響が比較的小さいケースを本経営戦略における収支計画として取りまとめております。

次の3ページ、経営戦略の構成ですが、こちらに記載の通り、1章から6章まで、このような章立てで作っております。1.5でございますが、1章として経営戦略の策定にあたって、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画とするということを記載しております。2章は事業概要としまして、平成10年8月から供用を開始しておりますということと、処理区域面積は217.03ha、水洗化率は91.8%、下水道課の職員に関しましては、令和5年度からのコンセッション方式によって10人から段階的に今7人に削減しています、というような事業概要を記載しております。

続きまして4ページです。第3章には将来の事業環境ということで推計を行った結果ですが、令和17年度の水洗化人口及び有収水量は令和5年度からそれぞれ6~7%減少する見込みとなっております。また、使用料単価も現状のままとした場合、使用料収入も7%減少する見込みとなっております。続きまして5ページです。第4章として経営の基本方針ということで、2点挙げさせていただいております。①として下水道施設の機能確保ということで、1点目として、改築・更新は優先順位を設定し、効率的・効果的な施設の更新に取り組みます。2点目として、上下水道耐震化計画、耐水化計画に従いまして、さらなる下水としてその強靭化を図るための事業を推進してまいります。3点目として、西南部処理地区は、合併処理浄化槽による汚水処理を基本として検討していきます。②として経営基盤の安定化ということで、1点目として、一般会計からの繰入金基準外が将来的には不要となるような運営が可能となるよう、必要な財源の確保を目指します。2点目として、下水道使用料適正化に向けた検討を行う際には、将来的な施設の更新等を踏まえたものとします。3点目として、コンセッション方式の導入による効果について、運営権者の経営状況や将来の財政収支見通しを考慮した上で、下水道使用料の適正化を図ります。4点目として、投資と収益のバランスを適正に監視し、下水道事業の合理化安定経営を図っていきます。という基本方針を掲げております。次に5章として投資財政計画としまして、最新の計画に基づく更新需要の見通しを投資計画として整理するとともに、指標をいたしまして、経常収支比率、経費回収率、一般会計繰入金、補てん財源残高と各指標の目標値を設定し、それら目標達成することが可能な財政収支見通しを検討の上、収支計画として取りまとめをしております。続きまして6ページは経営戦略の自己検証ということで、PDCAサイクルを活用しまして、概ね4年ごとに今後見直していくことを記載しております。また、見直したロードマップを載せておりますが、表3の目標のところで、経常収支比率、経費回収率を計画期間令和8年度から17年度の間で100%以上を目標としております。ここまでが経営戦略素案の概略の説明になっております。

また、経営戦略につきましては、素案についてパブリックコメントを行っておりまして、9月18日から10月17日までの間で意見を募集しております。

続きまして、7ページ目に移らせていただきます。ここからが下水道使用料の改定についてでございます。2.1、本市の下水道使用料はこれまで平成27年10月に16%、令和4年7月に4.4%の改定を行いまして、表4に示す現在の下水道使用料となっております。表4が今の料金体系になっておりまして、下の図4をご覧いただくと、今の県内の下水道使用料の順位ということで、20m<sup>3</sup>使った場合として三浦市は今3位という状況になっております。

続きまして8ページ目です。使用料改定の必要性でございます。今後、本市におきましては、水需要の減少や使用料収入の減少が見込まれています。また、近年の物価高騰の影響があり、一般会計繰入金の縮減も課題を抱えている状況でございます。このように本市下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増していく中において、現状と同様の事業運営を続けた場合、経費回収率は100%を下回り一般会計繰入金基準外も増加する見込みとなっております。こういったことから、今後さらなる事業の健全化を図りつつ、事業運営を行っていくためには、下水道使用料の改定が不可欠となっている状況でございます。それを、図で表したのが図5になっており、経費回収率が100%を下回ってしまうと、基準外繰入金がどんどん増えていってしまう状況でございます。続きまして、下の2.3下水道使用料の改定案についてです。財政収支見通しを踏まえまして、財政の健全化に向けた指標と目標値を設定し、これらの目標達成が可能となることを前提に検討した結果、令和8年度に16.0%の下水道使用料改定が必要な見通しとなっております。そのため、本市における下水道使用料を表6に示す改定案とのおり改定することとしたいと考えております。また、下水道使用料の改定を実施した場合の改定前後の水量別比較は表7のとおりです。9ページの表5ですが、こちらは、今回の計画において設定した指標と目標値でございます。経常収支比率と経費回収率が100%以上で、一般会計の繰入金につきましては、基準外を6,000万円以下で、こちらは損益勘定の職員人件費相当分ということで設定しております。あとは補てん財源残高としまして、令和17年度計画の最終年に目標値に2.5億円以上とする、この4点を掲げております。それが図6のとおりになっておりまして、これを行うと、経常収支比率、経費回収率が100%を超えることができるという計画になっております。10ページの表6は、下水道使用料の改訂案になっております。改定案としましては、16%アップということで今の料金から一番右の値上げ額を載せております。その下の表7なんですかけれども、こちらが水量別の下水道使用料の比較となっており、一般家庭で言いますと、1か月20m<sup>3</sup>と想定し、右側の値上げ額で言うと、毎月、大体448円税入れまして、500円ぐらいの値上げのイメージになっております。

続きまして11ページになります。他事業体との比較ということでございまして、表8です。県内他市の改定率を示しており、大幅な下水道使用料の改定が多く見られていることが分かると思います。一番下の、ここ10年の平均では16.1%ぐらいとなる見込みです。12ページのところは、図7県内では下水道使用量は改定を行うと一番高い下水道使用料ということになる見込みでございます。その下の表9ですが、全国的な順位で見ますと、こちら対象が1,174事業体ですけれども、現行が500位ぐらい、改定すると、220位ぐらいまで上がるという状況でございます。

次に2.5今後のスケジュールですが、今回の下水道審議会、また次回10月11月で下水道審議会から、答申をいただきまして、12月の議会で下水道条例の改正の議案を提出したいと考えております。その後は、令和8年1月から6月まで6ヶ月間の周知期間を設けまして、令和8年7月に下水道使用料を改定というようなスケジュールを予定しております。簡単ではございますが説明は以上となります。

鎌 田 会 長

事務局からご説明をいただきました。本編とそれをまとめたものが今お手元の説明資料4ということで、説明資料4の経営戦略の概略素案と料金改定について、現状のご説明をいただきました。委員の皆様方から、どんなことでも構いませんので、ご質問等あれば挙手をいただいてご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

溝 川 委 員

コンセッション方式導入についてVFMは4.1%という話が7ページにもあります、市債残高や他会計繰入金が20年間で約2億円削減の抑制効果が生まれているという話ですが、これらの効果が今回の改定率16%の算定に具体的にどのように織り込まれているのでしょうか。

鎌 田 会 長

事務局からご回答いただけますでしょうか。お願ひいたします。

事務局（上下水道部長）

コンセッションを実施するにあたりまして、VFM4.1%、一般会計からの繰入金20年間で2億円、市債残高20年間で約1億円、市職員を10人から7人に削減、運営権対価1,000万円ということで、これが効果であるというふうにうたつてきて、2年経ったところでございます。具体的には運営権者の経営の方で、この時の提案を受けた額をモニタリングしております、それで物価上昇等ございますので、額がそのままではないですが、それを管理しております。ですので、この効果が出ているという形になっております。それを年に12回モニタリング会議で見ておりますので、順調に進んでおります。それから市の職員も、今年度から7人ということでやっており、その効果が出てきたのですが、それを計算して、必要経費を計算しておりますが、それでも物価高騰、人口減少を考慮しますと、16%の値上げが必要というふうに試算してあるところでございます。

溝 川 委 員

分かりました。これ以上7人以下にするのはなかなか厳しいと思うのですけれども、そんなことはないのでしょうか。

事務局（上下水道部長）

下水道事業を運営していくに当たりましては7人で、最低というふうに考えてます。

溝 川 委 員

はい。私個人としては7人で本当足りるのか、と思うところもあるんですが、VFMなど金銭の問題があるとなかなかこれ以上増やせないっていうのは重々承知の上ですので大丈夫です。続いてよろしいですか。

鎌 田 会 長

はい。お願ひします。

溝 川 委 員

耐震化の話を伺いしたいんですが、令和15年度まで処理場ポンプ場管線等の耐震化の完了を目指すということで、現在耐震化率はどれくらいなのでしょうか。

鎌 田 会 長

事務局からご回答いただけますでしょうか。

事務局（上下水道部長）

すみません、今数字持っていないので。  
耐震化の計画も立てて進めて行きます。

溝 川 委 員

15年までだとなかなか時間がかかりますね。分かりました。  
またちょっとこの辺はゆくゆくやっていただければと思います。

鎌 田 会 長

次までに資料をいただくということで、よろしいですか。

事務局（上下水道部長）

次回までに耐震化の資料を用意させていただきます。

溝 川 委 員

ありがとうございます。続けて、西南部処理区についてなんですがも、合併処理浄化槽の基本方針として整備手法の具体的な検討を実施する。なかなか今進んでない状況かなと思うのですけども、今後の具体的な検討のスケジュールなどあれば、ちょっとお伺いしたいと思います。

事務局（上下水道部長）

西南部につきましては、公共下水道よりも公共浄化槽の方が効率的ということを今まで検討してきました。ただ公共浄化槽の中でもPFI事業でやるのが効率的であるというふうに出ております。実際に市職員を増やしてやる余力もないもので、そういう効率的な部分、金額の部分でも、PFI事業でやるのが一番効率的だというふうにしておりますが、実際今、民間事業者さんに声を聞いてるところでございますが、なかなか民間事業者さんがやりたいということを言ってくれる事業者が見つかってないのが現状でございます。従って、ちょっと言葉を選ばずと言えばですね、今足踏みをしてしまっていて、これから先のスケジュールいつ頃やりたいとか、いつやるというスケジュールが立てられないでいるのが現状でございます。

溝 川 委 員

その初声の方はいけそうな雰囲気が前々からあるのかなってちょっと思うのですが、三崎の城山地区などのあの下町の狭い道、この辺なんか本当になかなか検討するのは難しいような状況なのかなとは思っているのですけども、僕はこの合併処理浄化槽で整備するのが本当にベストなのかなって、ちょっと感じるところもあって、今後も進めていただきたいなと思っております。

改定案では、三浦市の料金水準が県内で最も高くなるっていうことですけども、ここに関しては市民の方々、16%も上げるのか、とか必ず出るかなと思うのですけれども、他市とのサービスの水準ですとか財政状況の違い、なんかを説明していくべきやいけないのかなと思うのですけども、どのように理解を求めていくのでしょうか。

鎌 田 会 長

事務局からお願ひいたします。

事務局（上下水道部長）

他市との違いとあれば、人口規模が違うとか、スケールメリットが働かないとか、地形の問題とか、やはり下水道に対してお金がかかる地区であるというご説明をさせていただきたいというふうに思います。その中で公共下水道事業自体は、皆様からお金をいただいて運営していくというのが基本の事業になりますので、他市と比べると高いというのは、見れば分かることなんでそうは思うんですけども、ここは我々も極力効率的な方法選択してやってこの結果ということで、ご理解を求めていくのかなというふうに考えております。

鎌 田 会 長

分かりました。三浦市はどうしても南下浦と初声の一部しかなくて、他のところは下水道料金を払ってない、不公平感っていうものが得られると結構ありますよね。この辺の理解を求めるのがなかなかずっと続けていかなきやいけないことかなと思いますね。その辺は是非お願ひしたいかなと思います。最後にすいません。概ね、4年ごとに見直しを行うとされているのですけれども、今は昨今の物価高、いろいろ本当にこんなに上がるのかとかですね、人口減少もあったり、小売価格も上がったり、ちょっと予想以上に早いのかなと思っているのですが、そうなった場合に、4年待たずに計画の見直しなんかが必要になる可能性もあるのかなと思うのですが、もしそうなった場合、この具体的な判断基準というのがあればちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

事務局（上下水道部長）

令和4年に4.4%値上げをさせていただきました。その時は、4年ごとに4.4%ずつ上げていくというふうにご説明いたしました。大変私の能力のなさということで反省しておりますが、物価高というのが当時は全く予想してなかつた時代でございますで、この物価高が起きました、今回16%という提案をさせていただいているわけですけども、そこに関して反省は非常にしております。今回の予測に関しては、今後も物価高が進行するという予測を立てて、この16%ですし、その後の計画も立てているところになっております。これよりも大きな物価上昇が起るとか、何かが起こって、料金改定をしなければいけないような状況に陥る場合もあるかもしれませんけど、基本的には4年に一度の改定ペースを守るということを考えているところでございます。前回の4.4%の時もそうなのですけどもどうなるかといえば、そこで物価がもっと上がってしまうと、一般会計繰入金が増えるという現象が起きます。9ページの上から2つ目のグラフを見ていただくと、令和7年より前のところが点線よりも大きく、ガタガタと出っ張ってしまっていると思うのですけれども、これが物価高の影響になっています。この時も人件費程度の繰入金で納めようとして4.4%と計画したところでございますが、それで収まらず、一般会計繰入金を多く入れることになってしまいました。物価の上昇に合わせて変えられればいいと思うのですけど、なかなか全国的に見ても、おそらく5年とかのペースが一番早いペースだと思っていまして、これからは定期的な料金改定が必要とは思っていますけど、4年に一度というのを基本に今後は進めていきたいなというふうに考えております。

溝川委員

分かりました。僕は以上です。

鎌田会長

よろしいですか。三浦市の特徴として下水道普及率が低く一部の方負担というところもありますが、繰入金が入れば三浦市の一般財政の圧迫になりますので、そこのバランスを取るのが非常に難しいのかなと思いますが、その辺を踏まえて、またいろいろご意見を頂ければと思います。色々ご意見ありがとうございます。その他意見ございますでしょうか。色々用語も出てますし、その基本的なところの説明を求める事でも構いませんので、何かございましたら遠慮なくご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。前半は経営戦略の素案ということで、もし何かありましたら、パブリックコメント募集中ということですので、そちらでコメントを頂いてもいいのかなと。後半は値上げの話で、現状もかなり高いと、ただ物価高でさらに料金の値上げをしないといけないということで、今、事務局の方ではお考えですということですので、これに対しての皆さんも今、ご意見、ご反対の意見、仕方がないなという意見、いろいろあると思います。何かお考えございましたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。値上げに関しては10ページにございますし、11ページにも他事業体の比較ということでお話しであります。私は、近いところだと、逗子市さんの下水道の審議会議と、あと川崎市さんも今料金改定の検討させていただいておりますが、同じようなことでいろいろ議論をさせていただいているところです。その中で、10ページ見ていただくと、三浦市さんの場合には16%、一律にあげましょう、ということで、今検討されています。で、逗子市さんも多分事業体の規模としてはそんなに変わらないと思うのですが、同じような形で値上げをするということで、今方針を決めさせていただいているところです。一方川崎市さんぐらいの大きな自治体になると、どのぐらいの世代が、どのぐらいの世帯が、どれ

ぐらい使われてるかということで、ボリュームゾーンの検証だったり、どこにその値上げの幅を大きく持ってくるか、低所得者をなるべく軽減するとかですね。大口からなるべく負担をしていただくとか、そういう検討も大きな自治体ではされています。検討するにはお金もかかることですので、どこまでやるかっていうのは皆さんのお考えを踏まえて、市の方に検討いただくべきことかなと思いますが、この辺に関しても、もし皆様方でご意見あれば、ご意見いただければと思いますので、少し情報提供させていただきました。単純に上げるという話になれば、一番分かりやすいということになりますし、一方で、たくさん使ってる方とその量が少ない方同じだけあげるのはどうなのかという意見も、こういう議論をさせてた時には必ず出でますので、現状はこういうお話で、今回そういうところが盛り込めるか盛り込めないかは別として、これからもまた料金値上げが続していくと思いますし、特に三浦市さんはその下水道普及率が比較的低いということなので、負担する方の割合も考える必要があるかなと思います。その辺も含めて、もしご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

溝川委員

大家族の方はやはり多く使うわけで、少ない家族の方は少ないわけですけれども、三浦でそこまで大家族があるのかなっていうところもあり、一部地域に農家とかもう今は農家の核家族化も進んでますし、今のところは僕の中では一律でいいのかなって思うところありますけども、ゆくゆくもしかしたら一部地域の一部のところだけ、新しいマンションとかもできますので、人口が増えたり、地域に関して、もし使用料が増えるようであれば、そこは今後の検討材料になっていくのかなと思うところかなというところでしようか。

鎌田会長

ありがとうございます。皆さんもあとは特によろしいですか。それではひとまず、この素案の部分と、料金改定の現時点での検討に関してはご意見なさそうということですので、中身も色々ありますので、事務局の方で今すぐご説明をいただいて、この場でっていうのがなかなか難しいケースもあるかと思いますので、メールか何かで事務局にご連絡をさせていただいて、何かあればまたご意見承つていただくということで事務局よろしいでしょうか。

事務局（下水道課 GL）

了解いたしました。追加の意見がございましたら今週中、できれば10月3日の金曜日までにメール等で事務局宛にご意見提出いただければ、書面は何でも構いません。

鎌田会長

委員の皆さんには事務局のメールアドレスはご存知という理解でよろしかったですかね。

事務局（下水道課 GL）

はい。

鎌田会長

メールが一番記録も残りますので、分かりやすいと思いますので、金曜日までに何かございましたら追加で事務局にご意見をいただいて、また共有いただきたいことでお願いしたいと思います。はい、それでは本日いただいた意見、いくつかございましたが、本日いただいた意見と、金曜日までご意見を受け付けるということですので、追加の意見がもしございましたら、そちらを踏まえてですね、資料の修正をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局（下水道課 GL）

次回の審議会におきましては、本日いただきました意見、また今後追加である意見につきまして、整理いたしまして、使用料改定についてご説明しまして、下水道使用料改定について答申いただけるように進めてまいりたいと思います。

鎌 田 会 長

よろしくお願ひします。一点だけちょっと教えていただきたいんですが、先ほど、浄化槽のPFIのところで、なかなか足踏みをしてるという話だったのですけれども、ヒアリングは結構されているのでしょうか。そのなかなか事業者が声を上げてくれないってのは、やはりその金額的なお話なのか、あの地理的なところなのかなっていうのはちょっと分かる範囲で、もしあれなら議事録に残していただかなくてもいいのですが、せっかくご質問が出て時間もありそうなので。

事務局（上下水道部長）

まず最初に市内の業者さんを中心にヒアリングをいたしました。これは個人の感想も入ってしまいますけれども、みんながやるならやってもいいよみたいなそういうイメージの印象を受けました。皆さんがそんな形なので、リーダーシップを取ってまとめてくれるような事業者さんが市内にはちょっと見当たらない状況なんです。でしたら、ということで、大手のメーカーさん浄化槽を作っているようなメーカーさんですね、そういった業者さんにヒアリングをかけたところですね、事業規模が小さいっていうのがネックでですね、ちょっと私たちクラスでは入り込めませんねということが起きてまして。で今やってるのは、中堅クラスの県内業者ぐらいの形でなんとかということで、今アンケート等をやっているのが現状ですが、これはコンセッションの時の事業者さんとの印象の違いになってしまいますが、コンセッションをやりますよって我々発表した時は業者さんが毎日来て毎日私の話を聞かせろって言われて、もう本当嫌になるぐらいだったのですが、今誰も来ない状態です。公共浄化槽という事業に魅力がないのか、三浦市の規模ではちょっと難しいのかっていうのとかを色々考えながら、話を聞いているのが今の現状です。

鎌 田 会 長

自治体の規模的には三浦市さんよりもっとちっちゃいところもございますし、アクセスの面では関東圏にあるっていうのはそれなりのメリットだと思いますので、ちょっとあの幅を広げて色々お話を聞いていただく必要があるかなと思います。状況はよく分かりましたので引き続きご検討いただければと思います。

それではほかよろしいでしょうか。次に議題の7のその他について、事務局から何かございますでしょうか。

事務局（下水道課 GL）

それでは、今後の審議会の開催予定について説明させていただきます。次の審議会は10月下旬頃を予定しております。議題は使用料改定に対する意見集約、答申案を予定しております。日程につきましては、後日改めてメールをさせていただき調整させていただきますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

また本日の議事録につきましては、会長確認の上、公表させていただく予定ですのでご了承願いますようお願ひいたします。

委員報酬につきましては、10月11月中旬に、振込手続を行う予定ですので、合わせてよろしくお願ひいたします。説明は以上となります。

鎌 田 会 長

ありがとうございます。議事録の確認をしてなかったんですが、議事録は全部発言者の名前も含めて記載をするということで、よろしかったでしょうか。

事務局（下水道課 GL）

その予定です。

鎌 田 会 長

分かりました。場所によってはいろいろ意見が出にくいということで、お名前を伏せてとかっていうところもありますが、基本的には全部、発言者も含めて内容を載せていただいて、発言のある方は確認を取っていただくということで、よろしかったでしょうか。

事務局（下水道課 GL）

はい。

鎌 田 会 長

私とご発言で議事録にお名前が残る方に関しては確認をいただいた上で、議事録とさせていただくということで、お願ひできればと思います。それでは、本日の審議内容は以上となりますので、事務局の方に進行をお戻ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（上下水道部長）

以上で令和7年度第1回三浦市下水道事業審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。